

山口県報

平成28年
3月29日
(火曜日)

目 次

○監査公表
監査公表(四件).....



監査公表第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条第四項の規定による監査について、同条第九項の規定により、別冊のとおり監査の結果に関する報告を決定したので、これを公表します。

平成二十八年三月二十九日

山口県監査委員 藤井律子
〃 〃 〃 橋本尚理
〃 〃 〃 小田正幸
〃 〃 〃 河島繁太

監査公表第二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条第七項の規定による監査について、同条第九項の規定により、別冊のとおり監査の結果に関する報告を決定したので、これを公表します。

平成二十八年三月二十九日

監査公表第三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条第二項の規定による監査について、同条第九項の規定により、別冊のとおり監査の結果に関する報告を決定したので、これを公表します。

平成二十八年三月二十九日

山口県監査委員 藤井律子
〃 〃 〃 橋本尚理
〃 〃 〃 小田正幸
〃 〃 〃 河島繁太

監査公表第四号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十七第三項の規定による監査について、同条第五項の規定により、別冊のとおり監査の結果に関する報告の提出があつたので、同法第二百五十二条の三十八第三項の規定により、これを公表します。

平成二十八年三月二十九日

山口県監査委員 藤井律子
〃 〃 〃 橋本尚理
〃 〃 〃 小田正幸
〃 〃 〃 河島繁太

平成二十八年三月二十九日
印刷發行

發行所

山口県知事
山口市